

勤労者の福利厚生をお手伝い

商工労政課 ☎(88)9143

●主な福利厚生事業

事業内容	区分	会員価格	通常価格	実施時期
カルチャー教室 (県民共済会と共催)	一般	2,000円	2,500円	9月上旬
お楽しみバスツアー 「東京ディズニーランド」(日帰り)	大人	8,000円	12,000円	9月中旬
	中人	7,000円	11,100円	
	小人	5,400円	9,600円	
お楽しみバスツアー 「茨城方面」(日帰り)	大人	4,700円	8,500円	11月中旬
	小・中学生	4,000円	7,800円	
	幼児 (4歳以上)	3,500円	7,500円	
郡山テアトル映画鑑賞券の割引助成(冬)	一般	900円	1,800円	12月中旬
市内温泉施設入浴券配布事業(1人3枚)	—	無料	250~350円	通年
レジャー施設等協定事業	—	協定料金	—	通年

市勤労者互助会では、労働組合が組織されていない事業所で働く勤労者や事業主を対象に、福利厚生事業と保険給付事業を行っています。より豊かな生活を送るため、ぜひ加入しませんか。

充実した事業内容

福利厚生事業 家族で楽しめるバスツアーや各種助成など(右の表のとおり)。
保険給付事業 会員は、毎月



会員を随時募集!

加入できる人 市内在住ま

500円の保険料で、慶弔などのときに給付を受けることができる「勤労者互助会保険」に加入できます。
▼お祝金 ●会員の結婚・成人・還暦など ●お子さんの出生、小・中学校入学など
▼お見舞金 死亡、障がい、疾病休業、住宅災害見舞金など

または在勤で、労働組合に加入していない勤労者や事業主(パートタイム労働者を含む)。
※事業所での加入もでき、従業員の福利厚生として利用できます。また、事業所が負担した会費などは、税制上の優遇措置が受けられます。
入会金・年会費 各1000円
入会手続き 申込書(商工労政課に設置または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、お申し込みください。詳しくは、市勤労者互助会(商工労政課内)にお問い合わせください。

■市生活相談支援窓口

生活困窮者の自立支援

お困りの人は、まず相談を!

社会福祉課 ☎(88)8113

「働いているのに生活が苦しい」、「失業して今後どうしたらよいか分からない」など、毎日の生活に困窮している人に対し、自立した生活を送れるよう、状況に応じた支援を行っています。

様々な支援策で解決に向けサポート

これまでの取り組みに加え、新たな支援を実施し、一緒に考え、解決に向けてサポート

ポートしていきます(左の表のとおり)。
「暮らし」や「仕事」などでお困りの人は、お気軽にご相談ください。また、周りで困っている人や心配な人がいたら、お知らせください。



●支援内容

事業名	事業内容
自立相談支援事業	相談支援員が相談者と共にどのような支援が必要か一緒に考え、就労支援や各種制度の活用についてアドバイスします。
住居確保給付金	離職などにより住居を失った人または失うおそれがある人に、就職活動を行うことを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。
子どもの学習支援事業	不登校、ひきこもりを含む学習困難な子どもに対し、高校進学・卒業に向けた学習支援や、保護者への相談支援などを行います。
新 家計相談支援事業	滞納や借金など、家計の立て直しが必要な人への支援を、ファイナンシャルプランナーと連携して行います。
新 就労準備支援事業	生活習慣の見直しや就労に向けた基礎的能力を養うため、就労体験などの就職に向けた準備を支援します。

■国民年金ー保険料の納付が困難なとき

免除・猶予制度のご利用を

保険年金課 ☎(88)9137

経済的な理由などで保険料の納付が困難なときは、「免除制度」や「納付猶予制度」があります。
この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保や、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格を得ることができます。

対象期間 7月～翌年6月
持ち物 ●個人番号の分かる書類(マイナンバーカードや

通知カードなど)または年金手帳
●本人確認書類(免許証など) ●印章(本人以外が申請書に記入するとき)
※失業したときは、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票などの写し

20歳前障がい年金受給者は所得状況届の提出を

受給資格の確認のため、7月31日(火)までに所得状況届を提出してください。提出がないときは、年金の支払いが一時止まりますのでご注意ください。なお、必ず所得申告をしてください。
※1月1日現在で本市に住所がない人は、所得状況届に、前住所地の年金用所得証明書を添付の上、提出してください。

●免除・猶予制度を利用したときの効果

区分	受給資格期間への反映	年金額への反映
納付のとき	含まれる	計算される
全額免除		全額納付の1/2
3/4免除		全額納付の5/8
半額免除		全額納付の3/4
1/4免除		全額納付の7/8
納付猶予	含まれない	計算されない
未納のとき		

■納め忘れの税金などはありませんか

「納税コールセンター」が納付を呼び掛けます

収納課 ☎(88)9127

納期限までに納付しましょう

市では、7月2日(月)から市役所内に「須賀川市納税コールセンター」を開設します。市が委託した民間会社の専門オペレーターが、納期限を過ぎても納付が確認できない

須賀川市納税コールセンターの〇〇です。



●開設日時

曜日	時間
月～金曜日	午前9時～午後5時 ※週1回は午後3時30分～8時
日曜日	午前9時～午後4時 ※月1回のみ

●対象税目

●市県民税(特別徴収含む)	●固定資産税・都市計画税
●軽自動車税	●法人市民税
●健康保険税	●国民健康保険税
●介護保険料	●後期高齢者医療保険料

振り込み詐欺に注意!

同センターでは、オペレーターが専用電話番号から、「須賀川市納税コールセンターの〇〇です。」と名乗ります。オペレーターが金融機関の口座に振り込みを求めたり、ATM操作を指示したりすることはありません。不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、収納課にお問い合わせください。